江差町いのちを支える計画
（第２期自殺対策計画）

（令和８年度～17 年度）



令和８年３月

目次

第１章　江差町いのちを支える計画（第２期自殺対策計画）の趣旨等・・・・・・・1
　１．計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　２．計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　３．計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第２章　江差町における現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　１．江差町の自殺の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　２．自殺の関連する現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第３章　今後における取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
　１．自殺対策の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
　２．計画の目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　３．自殺対策の基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　４．自殺対策の重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
　５．生きる支援の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
資料編（これまでの計画の評価）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

第１章　江差町いのちを支える計画（第２期自殺対策計画）の趣旨等

１．計画の趣旨

平成 28 年に改正された自殺対策基本法第 13 条第２項において、「町は、国の自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策行動計画ならびに地域の実情を勘案して、地域自殺対策計画を定めるもの」とされたことを受け、平成 30 年に「江差町健康増進計画」の別冊版として「江差町自殺対策計画」（以下「第１期計画」）を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、健康増進計画と総合的に推進してきました。

この間、我が国の自殺者数は、国を挙げて自殺対策が総合的に推進された結果、年間３万人台から２万人台に減少するなど、着実に成果を上げてきたといえます。しかし、自殺者数は毎年２万人を超える水準となっており、令和２年には 11 年ぶりに前年を上回り、特に小中高生の自殺者数は令和２年には過去最多となり、令和６年にも過去最多を更新するなど、非常事態は続いており、決して楽観できる状況にはありません。

北海道においても自殺者数の総数は平成 21 年以降減少を続けてきたものの、令和３年には 13 年ぶりに前年を上回り、20 歳未満の自殺者数は、データが公表されている範囲では過去最多となったほか、自殺死亡率は全国平均を上回っており、依然として毎年 900 人余りの方が自ら尊い命を絶つという深刻な事態が続いています。

町では、第１期計画策定後の令和元年から令和５年度までの自殺者数の平均は 1.6 人で、第１期計画策定時の過去５年間の平均と比較して 0.6 人増となっており、国や道と同様に深刻な事態にあります。

これらの実態から、令和４年 10 月に国が改訂した自殺総合対策大綱や第１期計画における課題を踏まえ、「江差町いのちを支える計画（第２期自殺対策計画）」（以下「第２期計画」という。）を策定し、引き続き取り組みを推進します。

２．計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第 13 条第２項の規定に基づく市町村自殺対策計画とするほか、第６次江差町総合計画と連動して推進していくための事業計画とします。

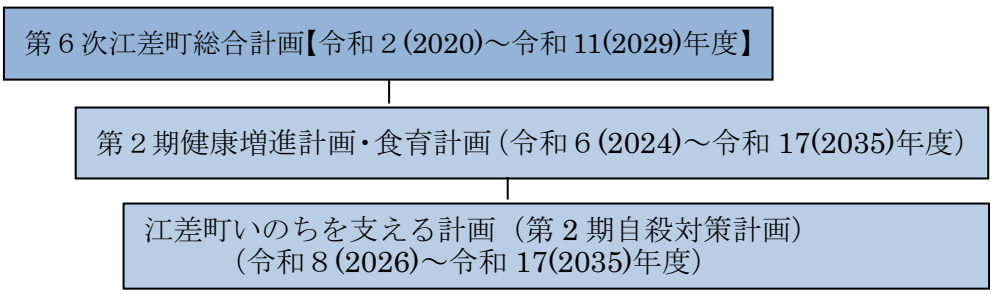

３．計画の期間

令和８年度から令和 17 年度（2035 年度）まで 10 年間の計画とし、令和 12 年度（2030 年度）に中間評価を行います。

第２章　江差町における現状

１．江差町の自殺の現状

（１）自殺者数及び自殺死亡率の推移

江差町の自殺死亡率の平均は全道、全国と比較してやや高い傾向にあるが、全国と全道と母数が大きく異なるため比較することが難しい。過去５年間の自殺者数の平均は第１期計画では1.0人であるため、やや増加傾向である。

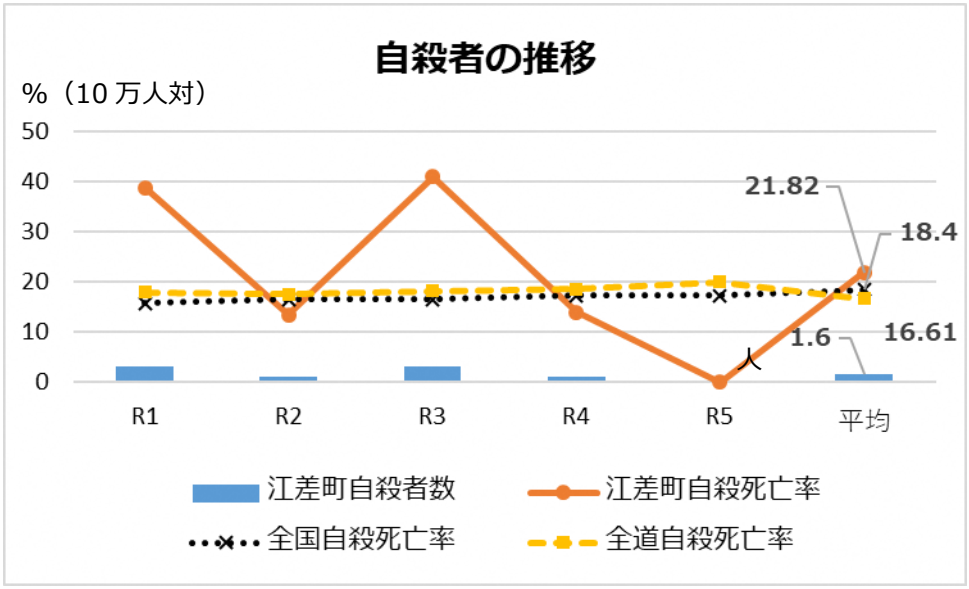

※人口１０万人に対しての数字（出典：地域自殺実態プロファイル 2024）

（２）性別・年代別（令和元年～令和５年合計）

性・年代別では男性は働き世代、女性は６０歳以上に多い傾向。

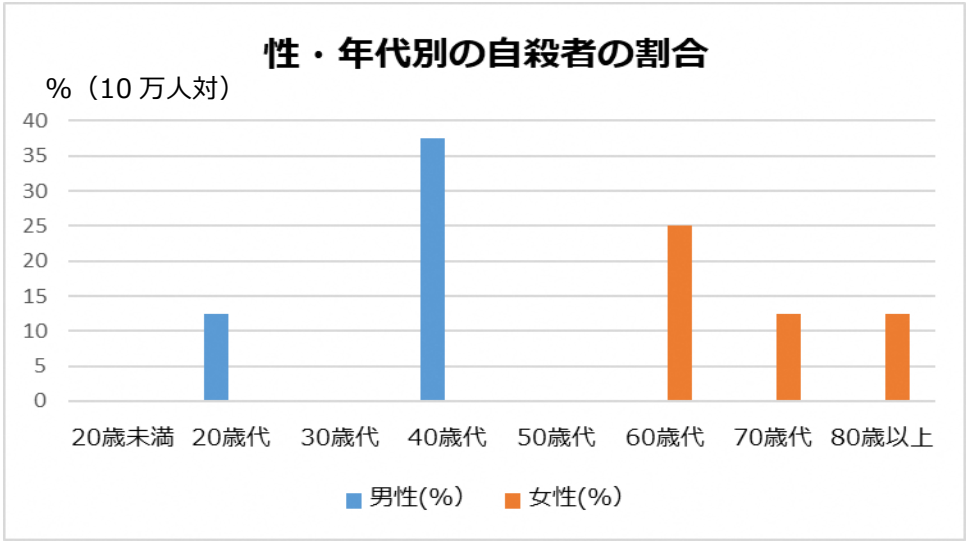

※人口１０万人に対しての数字（出典：地域自殺実態プロファイル 2024）

２．自殺の関連する現状

（１）うつの状況

①江差町国民健康保険・全国健康保険協会における状況（令和５年度）

	入院		外来	
認知症・うつ1人当たり医療費	江差町	道	江差町	道
	13,106	17,863	24,301	16,393

（円）

（出典：KDB　Expander 疾病別医療費分析）

認知症の影響を受けにくい年齢層での比較では、１人当たりの医療費が道と比較して高い。特に外来は、高い状況。外来の年齢層別では、２０歳～２４歳と３５歳～３９歳で道と比較し２倍以上の医療費となっている。

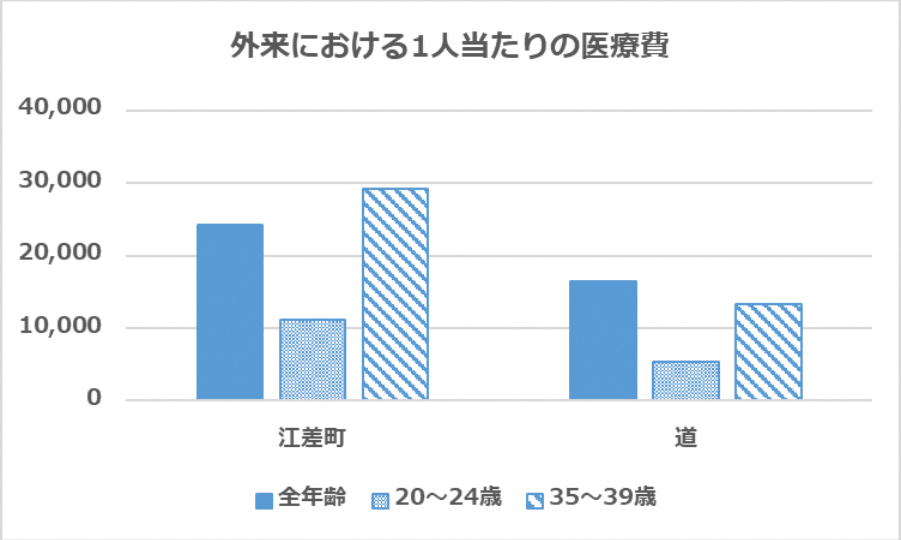

（出典：KDB　Expander 疾病別医療費分析）

②高齢者における状況

高齢者における「うつ」リスク判定では、35.3%の方が「うつ」のリスクがある実態だった。

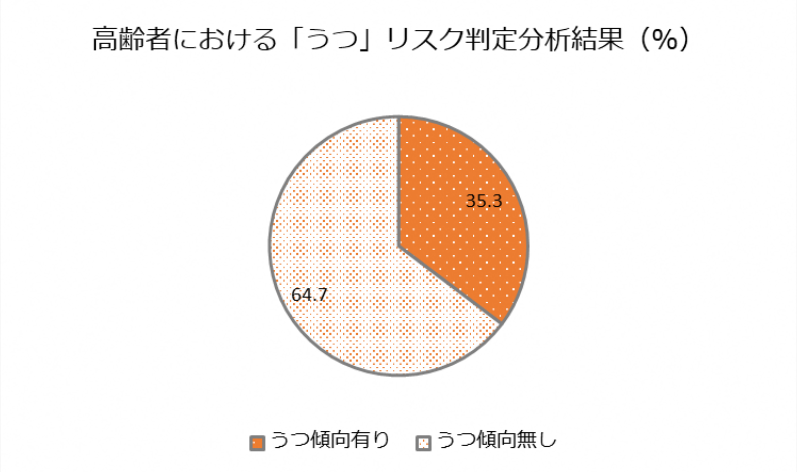

（出典：第９期江差町高齢者福祉計画・第９期江差町介護保険事業計画における介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(アンケートは令和４年 11 月実施)）

（２）こころの状況

「最近１カ月でイライラ、不安、気持ちの落ち込みなどのストレスを感じた人」「ストレスを感じても上手に気分転換ができる」と回答した人との割合が６７～７５％あり高い傾向にあった。

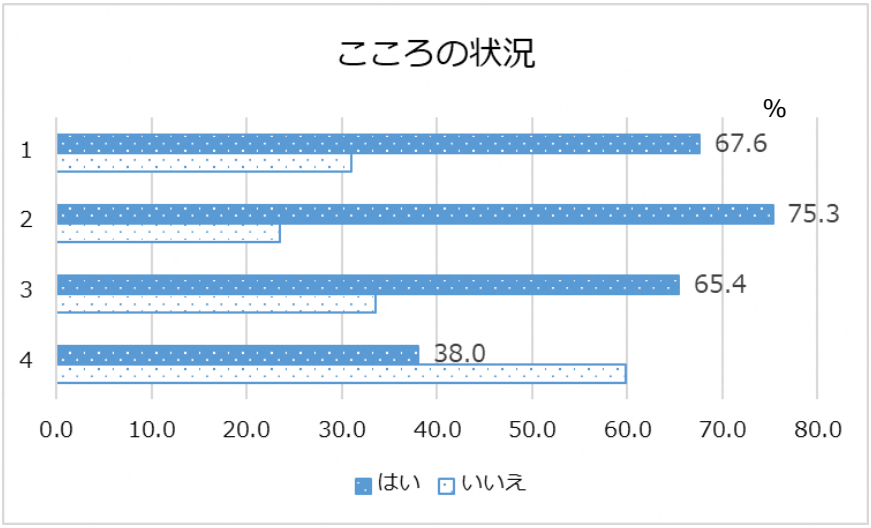

（出典：令和５年度　江差町第２期健康増進計画・食育計画調査結果（25～75 歳対象））

アンケート内容

１　最近１カ月でイライラ、不安、気持ちの落ち込みなどのストレスを感じた人

２　ストレスを感じても上手に気分転換ができていると感じている人

３　こころの健康について相談できる人がいるという人

４　こころの健康について相談できる機関を知っている人

※「はい」は、ほぼ毎日、しばしば、ときどきと回答した人を含む

※「いいえ」は、ほとんど感じないと回答した人

（３）睡眠の状況

①健康増進計画策定時におけるアンケート別回答者の割合

「睡眠で休養が十分にとれている人」の割合が７０%弱あった。②特定健診受診者における質問票では、町は道や同規模市町村と比較するとやや少ないが、①健康増進計画策定時におけるアンケートの中では、睡眠で休養が十分にとれている人の割合が高かった。

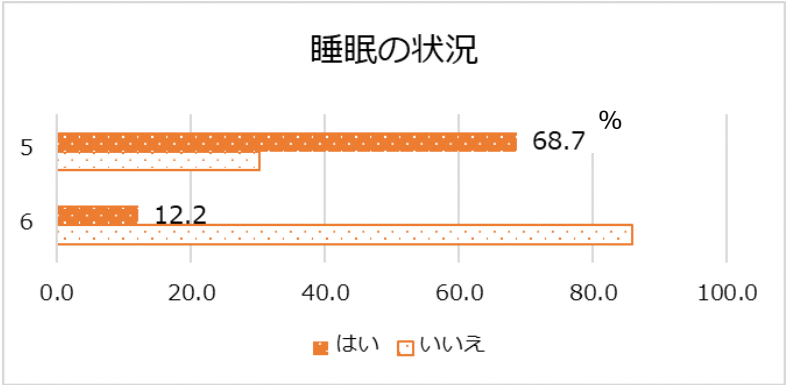

（出典：令和５年度　江差町第２期健康増進計画・食育計画調査結果（25～75 歳対象））

アンケート内容

5　睡眠で休養が十分にとれている人

6　眠るために、アルコール類を利用することがある人

②特定健診受診者における質問票項目別回答者の割合

江差町の中で、睡眠で十分な休養がとれていると回答した人の割合は、国や道及び同規模自治体と比較してやや少ない状況にある。

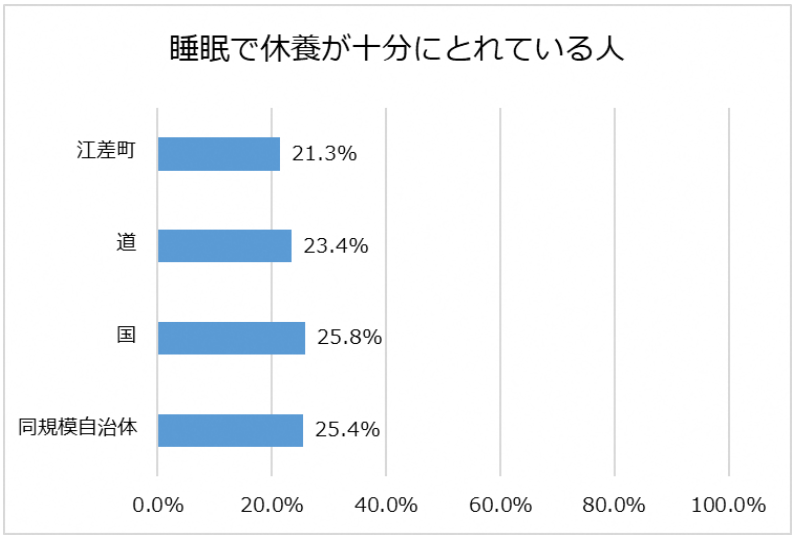

（出典：KDB　Expander（令和５年度））

第３章　今後における取り組み

１．自殺対策の基本的な考え方

自殺に追い込まれる危機は「誰にでも起こり得る」ことですが、危機に陥った人の心情や背景は、様々な要因が複雑に絡み合っていることもあり、理解されにくいという現実があります。そのため、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、暮らしの危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということが、社会全体の共通認識となるように、普及啓発活動を推進します。

また、自殺の要因は多岐にわたることから、行政と関係機関、民間団体が協働し、地域や学校、職場等、様々な場面で自殺を予防するための人材の確保と養成を図るとともにそのネットワークを強化します。

基本理念　みんなで命を支えよう

町民のみなさんへ提案「やってみよう！」

学齢期	悩みのＳＯＳは、信頼できる大人に相談しよう
子育て期	子育ての悩み事は、相談機関を活用しよう
働き盛り期	規則正しい生活習慣を心掛け、十分な睡眠時間をとろう
	・「いつもより疲れやすくなっていて困った」と思う回数が多い、「２週間程度眠れていない」という症状が続いたら、医療機関を受診しよう ・ストレスチェックやセルフケアをやってみよう
円熟期	週１回は外出する機会を持とう
子育て期～円熟期	悩み・ストレスを抱え込まず、身近な人や相談機関に話そう

行政・関係団体で行うこと「サポートします！」

広報紙・ホームページ等を通じ、セルフケアの情報や相談機関を掲載します
役場職員や各種団体等を対象としたゲートキーパー養成講座の実施を図ります
関係機関、各種団体、役場職員等をメンバーとした「江差町いのちを支える自殺対策検討委員会」の開催を継続します

２．計画の目標値

「みんなで命を支えよう」の理念に基づき、計画の推進にあたっての具体的な数値目標を定めるとともに、それらの取り組みがどのような効果を上げているかといった検証も行っていく必要があります。

項目	目標値	現状
過去５年間の自殺者数の平均	１．６人以下	１．６人
こころの健康について相談できる機関を知っている	３８%以上	３８%

３．自殺対策の基本施策

【１】地域におけるネットワークの強化

自殺の多くは、家庭や学校、職場の問題、健康問題などの様々な要因が関係しており、それらに適切に対応するためには、地域の多様な関係者が連携・協力して、実効性にある施策を推進していくことが大変重要となります。このため、自殺対策にかかる相談支援機関等の連携を図り、ネットワークの強化を進めます。

【主な取組】

◇江差町いのちを支える自殺対策推進検討委員会の開催

自殺対策について庁内関係課等の緊密な連携と協力により、自殺対策を総合的に推進するため、委員会を開催します。

◇関係機関や関係団体との連携強化

町内会や民生委員・児童委員は、地域の見守りやさまざまな相談の受け皿となりうる、地域のつながりの基盤です。最も地域の現状を把握している方々に自殺の現状と対策についての情報提供を行うとともに、自殺対策における地域との具体的な連携の方法を検討していきます。

◇特定問題に関する連携・ネットワークの強化

自殺予防のためには、日常的な相談支援が重要な役割を果たします。相談支援から、タイムリーに江差町要保護児童対策地域協議会や地域ケア会議などを開催し、特定問題に対応するため、関係機関との連携構築を図ります。

【２】自殺対策を支える人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に早期に気付き、適切に対応できるようにするため、行政職員や関係機関・民間団体の職員に加えて、医療従事者をはじめとした様々な専門職、地域住民に対して研修を行うことが求められます。

【主な取組】

◇町職員に対する研修

町の職員は、日々の業務の中で困りごとの相談を受けたり、自殺のサイン（異変）に気づくことが多くあります。そうのようなときに、自殺の実態を理解し、正しく必要な相談先につなげられるよう、相談支援や関係機関の役割について理解を深めます。

◇福祉関係職員、教育関係職員に対する研修・啓発

町職員と並び、自殺のサインに気づきうる者として、福祉関係者や教育関係者の役割は大きな比重を占めています。生きる支援（自殺対策）に関する内容や相談窓口などについて、情報の提供と相談窓口などについて、情報の提供と研修などによる人材育成の機会を提供します。

◇町民や関係団体等を対象とした研修

町民一人ひとりが、自殺のサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）をとることができるゲートキーパーになっていただけるよう、研修会などを行います。また、特に地域で見守り活動などを実践している自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体などに積極的に呼びかけ、生きるための包括的な支援を行う人材の育成を進めます。

【３】住民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であるということや、そうした危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であることが社会全体の共通認識になるよう、取り組みを進める必要があります。

【主な取組】

◇リーフレット等啓発グッズの作成と周知

庁舎内窓口や福祉関係機関、町内医療機関等にチラシを設置し、各種手続きで訪れる方々や受診される方々に対し、相談窓口の周知を図ります。また、町内イベントでも自殺対策（生きることの包括的な支援）に関連するブースの展示、資料の配布などを行うことで町民への啓発の機会とします。

相談窓口一覧

出典　①江差保健所発行　南檜山地域自殺対策普及啓発リーフレット
②厚生労働省「まもろうよこころ」参照

	相談先	連絡先	備考
こころの健康相談/いのちの電話	江差町健康推進課	0139-52-6718	平日、8:45～17:15
	江差保健所（こころの健康相談）	0139-52-1053（代表）	要予約/心理士の相談
	＃いのち SOS	0120-061-338	365 日/24 時間 フリーダイヤル無料
	よりそいホットライン	0120-279-338	365 日/24 時間 フリーダイヤル無料
	北海道いのちの電話	011-231-4343	365 日/24 時間
	旭川いのちの電話	0166-23-4343	月・木～日 24 時間 火・水　9:30～15:30
	自殺予防いのちの電話	0120-738-556	毎日 16:00～21:00 毎月 10 日　8:00～翌 8:00

	相談先	連絡先	備考
子どもの電話相談	チャイルドライン	0120-99-7777	18 歳までの方、 16:00～21:00 フリーダイヤル無料
	24 時間子供 SOS ダイヤル	0120-078310	365 日/24 時間 フリーダイヤル無料
借金問題等	法テラス江差法律事務所	050-3383-5563	要予約
人権相談	法務局(みんなの人権 110 番)	0570-003-110	平日 8:30～17:15

◇町民向けの講演会や健康教育の実施

町内の地区組織の集まりの機会に、自殺の要因の一つである精神疾患や、自殺問題に対する誤解や偏見を取り除き、心の健康や自殺に関する正しい知識について理解を深めるための健康教育を行います。

【４】生きることの促進要因への支援

自殺に追い込まれる危険性が高まるのは、将来の夢、やりがい、趣味など「生きることの促進要因」よりも、孤立、経済的困窮、いじめなどの「生きることの阻害要因」が上回ったときと言われています。自殺の原因となる「生きることの阻害要因」を減らす取組みに加えて「生きることの促進要因」を増やす観点から、居場所づくり、自殺未遂者への支援、遺された人への支援に関する対策を推進します。

【主な取組】

◇居場所づくり活動

子育て支援センター、図書館、コミュニティプラザえさし等を活用することで子育て世代の親と子ども、あるいは多世代が気軽に集い、相互交流を図る場を提供します。子育ての相談支援を行うとともに、子育てに係る各種情報提供や育児への支援を行います。

シニアカレッジ江差学園、一般介護予防事業（いきいき健康教室、がっつり運動教室、転ばん塾）等を利用することでシニア世代が生活に楽しさと生きがいを持ち、地域に根ざした生涯学習や、社会活動を通じて、身体機能や脳の活性化を図るだけでなく、地域住民同士の交流を図り、安心して過ごせる居場所を目指します。

◇自殺未遂者及び遺された人への支援

江差町いのちをつなごう自殺対策協議会や南檜山自殺対策連絡協議会にて地域の実情を把握するとともに、自殺未遂者及び遺された家族への支援対策について協議していきます。

死因は問わず、死亡届に訪れたすべての遺族に対して相談窓口や様々な法的手続き等の情報を掲載したチラシを手渡します。

【５】児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育

児童生徒がいのちの大切さを実感できる教育に加え、社会において様々な困難・ストレスに直面した際に、対応できるために教育（ＳＯＳの出し方教育）を実施し、対処方法や相談窓口を周知することで、未成年者の自殺予防を目指します。

◇ＳＯＳの出し方教育（思春期健康教育）

児童生徒が、いのちの大切さを実感できる教育だけでなく生活上の困難・ストレスに直面した時の対処方法やＳＯＳの出し方を学ぶための教育を推進します。

４．自殺対策の重点施策

江差町の特性として、「高齢者対策」、「生活困窮者対策」「勤務・経営対策」「子ども・若者対策」のカテゴリーが多い状況にあります。国が示した「地域自殺対策政策パッケージ」の４つの施策をこの計画における重点施策として取り組みます。

【１】高齢者対策

当町における自殺の状況をみると、令和元年から令和５年の間で高齢者の自殺が一定の割合を占めています。高齢者の自殺背景には、健康問題、身体機能の低下、配偶者との死別、社会的孤立、経済問題、介護負担等の複合的な要因があると考えられます。

また、独居や高齢者のみの世帯の増加に伴い、地域とのつながりが減少し、孤立やうつ状態の早期発見が困難になる可能性が高くなることが課題となるため、自殺対策を次のように進めます。

◇地域における見守り体制の充実

江差町高齢者見守り支え合いネットワーク「見守りチーム江差」を中心に町内会、民生委員等の地区組織と共に見守り体制を構築していきます。

また、地域住民や関係者に対する研修会等を通じて、悩みを抱える人のサインに気づき、必要な支援につなげる取り組みを推進します。

◇心身の健康づくりの推進

高齢者のうつ状態や健康問題の早期発見・早期対応を図るため、介護予防事業等を通じた支援を行います。

◇社会参加と生きがいづくりの促進

高齢者の孤立を防ぎ、生きがいを持って生活できるよう、地域活動への参加を促進します。

◇介護や生活上の課題への支援

介護負担や生活困難など、高齢者やその家族が抱える課題への支援を行います。

◇相談体制の周知と関係機関の連携

医療・介護・福祉等の関係機関が連携し、悩みを抱える高齢者を早期に把握し、適切な支援につなげる体制を構築します。

【２】生活困窮者対策

失業や無職によって生活困窮状態にある方は、単に経済的に困窮しているだけでなく、心身の健康や家族との人間関係、ひきこもりなど、他の様々な問題を抱えた結果、自殺に追い込まれることが少なくないと考えられます。

そのため、生活困窮者自立支援制度に基づく支援と自殺対策が密接に連携し、経済や生活面の支援のほか、こころの健康や人間関係等の視点も含めた包括的な支援を次のように進めます。

◇多分野・多機関のネットワーク構築とそれに基づく相談支援

無料法律相談で消費生活上のトラブルを抱えた住民に対し、弁護士等の専門家への相談機会を提供したり、年金相談などで自殺リスクにつながりかねない経済的な問題等を抱えている人を早い段階で発見するとともに、必要な支援へつなげられる体制づくりを進めます。

また、各種税金や保険料の支払い等の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にある方の相談を随時受け付け、「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉えて様々な支援につなげられる体制を作ります。

◇生活困窮者対策と自殺対策の連動を図るための研修の開催

◇生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援

（生活就労サポートセンターひやまとの連携）

【３】勤務・経営者対策

ストレスや過重労働、経営苦など勤務問題による自殺は、本人やその家族にとって計り知れない苦痛をもたらすことを踏まえ、労働者の心の健康の保持及び生命身体の安全の確保を図るため、自殺対策を次のように進めます。

◇職場におけるメンタルヘルス対策の推進

職場におけるメンタルヘルス対策の充実のため、カスタマーハラスメントやパワーハラスメント及びセクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメントの防止に向けた対策を推進します。

◇健康相談・健康教育

商工会などで健康相談・健康教育の実施を検討していきます。

【４】子ども・若者対策

全国的に若年層の自殺死亡率の減少が低いことや全死因に占める自殺の割合が高いことなど、若年層の自殺対策が課題となっています。こうした課題や自殺対策基本法において「学校に在籍する児童、生徒等の心の健康保持に係る教育又は啓発を行うよう努めるものとする」と規定されたことを受け、子ども・若者の自殺対策を次のように進めます。

◇子どもへの支援の充実

学校問題、家庭環境（経済的な問題、虐待問題等）など、様々な自殺のリスク要因を抱える子どもに対し、他の施策と連携のうえ、支援体制の充実を図ります。(子どもへの教育支援、保護者への経済的支援、ケアラー支援、要保護児童対策協議会等)

◇相談窓口の周知

日常的な連絡手段としてSNSが用いられている現状に鑑み、多様な相談ニーズに対応するため、SNSを活用した相談窓口に係る情報や正しい知識の普及啓発を行っていきます。

５．生きる支援の取り組み

取り組み内容	事業名
１．地域におけるネットワークの強化	・精神保健福祉手帳交付 ・公衆浴場確保対策 ・移動図書館車管理 ・図書館事務 ・老人クラブ活動推進 ・家族介護支援事業 ・一般介護予防事業 ・出前制度勉強会 ・認知症総合支援事業 ・民生・児童委員事務
２．自殺対策を支える人材の育成	・職場内研修（役場職員） ・障がい者福祉事務 ・障がい者虐待防止対策支援事業 ・高齢者福祉サービスの質的向上
３．啓発と周知	・ケアラー支援推進 ・脳ドック受診費用助成 ・各種がん検診 ・健康教育 ・健康相談 ・健康診査 ・消費者問題、住民運動対策 ・江差町交通安全運動推進協議会運営補助 ・障害福祉ガイドブック作成事業 ・青少年・家庭教育推進 ・高齢者交通費助成 ・町広報誌及びホームページでのメンタルヘルスに関わる情報の普及啓発

取り組み内容	事業名
	・障害者の移動支援 ・福祉タクシー助成
４．生きる支援	・高齢者等在宅生活支援 ・ひとり親家庭医療給付 ・母子手帳交付事業 ・新生児訪問 ・産後ケア事業 ・幼児歯科健診 ・江差町性の多様性の尊重に関する条例 ・子育て支援センターの活用
５．子ども・若者対策	・小中一貫教育推進 ・「わくわく子ども広場」運営モデル推進事業 ・思春期健康教育
６．高齢者対策	・高齢者予防接種支援 ・がんばる商店街応援補助 ・介護保険サービス
７．生活困窮者対策	・国民年金にかかる事務 ・収納対策事務 ・介護サービス費の減免や保険料徴収に関すること
８．勤務・経営対策	・職員及び臨時職員の健康診断の実施 ・檜山地域人材開発センター ・南檜山地域通年雇用促進支援協議会 ・江差商工会補助 ・中小企業融資対策

【資料編】

これまでの計画の評価

１．第１期計画の評価

●基本理念：「みんなでいのちを支えよう（つなごう）」

◆基本施策

自殺対策におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、住民への啓発と周知という基本的な取組。

◆重点施策

地域の自殺の実態を詳細に分析した地域自殺実態プロファイルより示された施策。

◆生きる支援関連施策

庁舎内の多様な既存事業を位置付けたもの。

上記３つの施策ごとに評価を実施した。全体の目標値である「自殺で亡くなる方０人を目指す」は、基準年度の令和２年度は達成されず、令和６年度は達成された。

（１）基本施策

実施内容	目標値	実績		
		令和４年度	令和５年度	令和６年度
基本施策１　地域におけるネットワークの強化				
1‐1. 地域における連携・ネットワークの強化				
≪江差町いのちをつなごう自殺対策推進検討委員会≫ 自殺対策について庁内関係課の緊密な連携と協力により、自殺対策を総合的に推進するため、委員会の立ち上げ、開催を行います。	年１回以上	実績なし	実績なし	実績なし
≪江差町いのちをつなごう自殺対策協議会≫ 関係各種団体の代表者が集まり、町の自殺対策に関する協議を行います。	年１回以上	未実施	実績なし	実績なし
1‐2. 特定問題に関する連携・ネットワークの強化				
≪江差町要保護児童対策地域協議会≫ 虐待が疑われる児童生徒や支援対象家族で自殺リスクが高いと思われる保護者等について、早期支援につなげられるよう、関係機関の連絡体制の強化を図ります。	年１回以上	代表者会議、実務者会議を各1回開催し、関係機関との情報交換や連絡体制の強化を図った。	代表者会議と実務者会議を兼用で１回開催し、関係機関との情報交換や連絡体制の強化を図った。	代表者会議と実務者会議を兼用で１回開催し、関係機関との情報交換や連絡体制の強化を図った。

実施内容	目標値	実績		
		令和４年度	令和５年度	令和６年度
≪子ども子育て会議≫ 町が子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。	年１回以上	未開催	１回開催	３回開催
基本施策２　自殺対策を支える人材の育成				
2-1. 様々な職種を対象とする研修の実施				
≪全職員を対象としたゲートキーパー養成講座≫ 各種税金や保険料の支払い等の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にある方の相談に対し、「生きることの包括的な支援」をきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作ります。また、どんな相談に対しても相談者に寄り添いながら支援する役割を担っていけるよう、ゲートキーパー養成講座を開催します。	管理職・一般事務職 各年１回以上	R2～R4 の 3 年間養成講座を実施。 3 年間で 56 人（職員の半数）参加。 一般事務職対象の講座の他に、民生児童委員を対象に健康教育を１回実施。	実績なし	実績なし
	養成講座のアンケートで「参加してよかった」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合：70%以上	「理解した」「概ね理解が深まった」を含め、約 90%の方が回答。	実績なし	実績なし
≪職員研修≫ 接遇・コミュニケーション研修	現状維持	実績なし	実績なし	実績なし
2－2. 一般住民に対する研修による人材育成				
≪一般住民や各種団体を対象としたゲートキーパー養成講座≫ 日頃から、地域住民と接する機会の多い民生委員や地区組織、商工会、消防団、地域ボランティア等に、相談者やその家族の変化に気づき、本人の気持ちに耳を傾け、早めの専門機関への相談を促し、日々の活動の中で寄り添いながら見守っていく役割を担っていけるようゲートキーパー養成講座等を開催します。	年１回以上	民生委員児童委員を対象とした講話を 1 回実施。 老人介護保険施設から職員に対するメンタル講座の依頼があったが、コロナ禍で対応できなく、保健所へ依頼した。	実績なし	実績なし

実施内容	目標値	実績		
		令和４年度	令和５年度	令和６年度
≪こころの健康づくり講演会≫ 働き盛り世代がメンタルヘルスに関する正しい知識等について理解を深め、ストレス等に対するセルフケア能力を高めること及び、仲間の「いつもと違う」「おかしい」に気づき声をかける、相談機関・医療機関につなぐなど自殺をくい止めるための研修を開催します。	年１回以上	実績なし	実績なし	実績なし
	こころの健康づくり講演会意見交換より ①こころの健康について相談できる機関を知っている人の割合：100% ②こころの健康相談者数：30人以上 ③睡眠で十分に休養がとれている人の割合：100% ④眠るためにアルコール類を利用することがある人の割合：8.2%	①　－ ②　－ ③　－ ④　－	①　38.0% ②　10人 ③　68.7% ④　12.2%	①　－ ②　15人 ③　－ ④　－
2-3.　学校教育・社会教育の場における人材育成				
≪学校教育関係者に対するゲートキーパー養成講座≫ 児童生徒が発信するSOS のサインに気づき、見守りながら相談、支援機関につなぐ役割ができる人材の養成に努めます。		実績なし	実績なし	実績なし
2-4.　関係者間の連携調整を担う人材の育成				
≪地域ケア会議≫ 地域の課題解決に向けた方策等を関係者等含め共有し、本人や介護者の身体的・精神的負担の軽減への支援方針を検討する取り組みに努めます。	年６回以上	地域ケア会議 ４回	地域ケア会議 ４回	地域ケア会議 ４回
基本施策３　住民への啓発と周知				
3 - 1. リーフレット等啓発グッズの作成と周知				
≪チラシによる相談窓口の周知≫ 庁舎内窓口や福祉関係機関、町内医療機関にチラシを設置し、各種手続きで訪れる方々や受診される方々に対し、相談窓口の周知を図ります。	設置窓口 ４か所	庁舎内の窓口に相談窓口のチラシやカードを設置。	トイレ等に設置している。	トイレ等に設置している。

実施内容	目標値	実績		
		令和４年度	令和５年度	令和６年度
≪二十歳のつどいでの啓発≫ 相談窓口の一覧について資料等を配布し、周知します。	年１回	実績なし	実績なし	実績なし
3‐2. 町民向けの講演会やイベント等の開催				
≪地区組織等の健康教育≫ 町内の地区組織の集まりの機会に、自殺の要因の一つである精神疾患や、自殺問題に対する誤解や偏見を取り除き、心の健康や自殺に関する正しい知識について理解を深めるための健康教育を行います。	年１～２回以上	【再掲】民生委員児童委員を対象とした講話を１回実施。	実績なし	実績なし
≪各種イベントにおける展示等≫自殺対策（生きることの包括的な支援）に関連するブースの展示、資料の配布などを行うことで町民への啓発の機会とします。	自殺対策の資料などを見聞きしたことがある人の割合 70%以上	実績なし	実績なし	
≪広報誌・ホームページを通じた広報活動≫ 自殺予防週間（９月）、自殺対策強化月間（３月）にあわせたこころの健康に関する啓発活動を行います。また、通年を通した相談窓口の周知を図ります。	広報誌更新： 年２回以上 ホームページ更新：年２回以上	自殺対策強化月間が３月だが、例年広報で周知される内容が多いため、２月にセルフケアに係る内容等を広報で周知。	年１回広報記事で周知	年１回広報記事で周知 メンタルヘルス関連記事として「お酒との付き合い方」
基本施策４　生きることの促進要因への支援				
4‐1. 居場所づくり活動				
≪子育て支援センターの活用≫ 子育て世代の親と子供が気軽に集い、相互交流を図る場を提供します。子育ての相談支援を行うとともに、子育てに係る各種情報提供や育児への支援を行います。	子育て支援センター利用者 239名（H29年度）以上	子育て支援センター利用者 350名、163世帯	子育て支援センター利用者 308名、152世帯	子育て支援センター利用者 166名、82世帯

実施内容	目標値	実績		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
≪なかよし・つばさ・にじいろ児童会の活用≫ 学童に通う子供やその保護者が子育ての悩みを気軽に相談できるよう支援を行います。必要に応じて、各小学校とも連携協力しながら、子供たちの状況を把握し、相談支援につなげます。	子育てアンケートで「満足」「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合50%	子育てアンケート未実施	子育てアンケート未実施	子育てアンケート実施
≪シニアカレッジ江差学園での居場所づくり≫ シニア世代が生活に楽しさと生きがいを持ち、地域に根ざした生涯学習を行います。また、社会活動を通して世代間交流を図ります。	シニアカレッジ参加者 40 名現状維持	・毎年17～20回の講座や行事による学習活動を実施。(R2年度は新型コロナの影響により一部の講座等が中止) ・新入学生の加入の一方で、高齢化や体調不良により退学・休学者が増加し参加者は減少 H30　41名 R元　39名 R2　36名 R3　34名 R4　31名	・年間17講座や行事を実施 ・新入学生の加入や退学により参加者は32名	・年間17講座や行事を実施 ・新入学生の加入や休学により参加者は32名
≪図書館の管理事業≫ 町民が利用しやすい居場所としての環境整備に努めます。	現状維持 登録人数1,342人	・登録数767人 （登録率11.2%） ・フリースペースの設置	登録数962人 （登録率14.3%） ・フリースペースの常設化	登録数1,125人 （登録率17.4%） ・夜間開館の縮小
≪一般介護予防事業（いきいき健康教室、がっつり運動教室、転ばん塾）≫ 各種事業を通じて、身体機能や脳の活性化を図るだけでなく、地域住民同士の交流を図り、安心して過ごせる居場所を目指します。	現状維持　登録人数202人	いきいき健康教室 登録者43名 がっつり運動教室 登録者15名 転ばん塾 登録者126名 五勝手ぼちぼち 登録者11名 運動機器活用事業 登録者106名 介護予防自主活動支援事業 9団体　登録者　159名	いきいき健康教室 登録者38名 がっつり運動教室 登録者14名 転ばん塾 登録者125名 五勝手ぼちぼち 登録者11名 運動機器活用事業 登録者118名 介護予防自主活動支援事業 11団体　登録者191名	いきいき健康教室 登録者40名 がっつり運動教室 登録者9名 転ばん塾 登録者110名 五勝手ぼちぼち 登録者11名 運動機器活用事業 登録者109名 介護予防自主活動支援事業 15団体　登録者252名
≪高齢者の居場所づくり≫ 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業		―	―	令和6年度開始。 「シニアカレッジ」でフレイル予防の運動教室を1回実施。

実施内容	目標値	実績		
		令和４年度	令和５年度	令和６年度
≪公園管理≫ 公園などを適正に管理することで、町民が利用しやすい場所としての提供に努めます。また、地域の清掃作業など地域の方々と交流することができる契機となる可能性があります。	「満足」「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合50%	・直営作業員による維持管理・清掃・日常点検 ・専門業者による遊具・設備等の保守点検 ・各種設備維持補修	・直営作業員による維持管理・清掃・日常点検 ・専門業者による遊具・設備等の保守点検 ・各種設備維持補修	・直営作業員による維持管理・清掃・日常点検 ・専門業者による遊具・設備等の保守点検 ・各種設備維持補修
≪町営住宅の管理≫ 若年層の定住促進、高齢者・障がい者への配慮の視点を取り入れた多様なニーズに対応した町営住宅の整備の充実に努めます。また、町営住宅の入居者や入居申込者は生活困窮者や低収入など生活面で困難や問題を抱えていることが少なくないため、関係機関との連携を図りながら支援していきます。	「満足」「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合50%	・各種設備保守点検 ・各種設備維持補修 ・南が丘第２団地７棟27戸のシロアリ駆除及び４棟20戸のモニタリング	・各種設備保守点検 ・各種設備維持補修 ・南が丘第４団地６棟30戸のシロアリ駆除及び南が丘第２団地 11 棟 47 戸のモニタリング	・各種設備保守点検 ・各種設備維持補修 ・南が丘第２団地 7 棟27戸のモニタリング及び南が丘第４団地６棟30戸のモニタリング
4‐2. 自殺未遂者及び遺された人への支援				
≪ネットワーク会議で関係機関との連携≫ 江差町いのちをつなごう自殺対策協議会や南檜山自殺対策連絡協議会にて地域の実情を把握するとともに、自殺未遂者及び遺された家族への支援対策について協議していきます。	年１回以上	南檜山自殺対策協議会で地域の実情を年１回把握している。	南檜山自殺対策協議会で地域の実情を年把握している。	会議欠席
基本施策５　児童生徒の SOS の出し方に関する教育				
5‐1. ＳＯＳの出し方教育				
≪SOS の出し方教育（思春期健康教育）≫児童生徒が、いのちの大切さを実感できる教育だけでなく生活上の困難・ストレスに直面した時の対処方法や SOS の出し方を学ぶための教育を推進します。	各中学校でのアンケートで SOS の出し方がわかった生徒の割合 「理解できた」「おおむね理解できた」生徒が９０％	各中学校で SOS の出し方に関する講話を１年生に行っている。	各中学校で SOS の出し方に関する講話を１年生に行っている。	各中学校で SOS の出し方に関する講話を１年生に行っている。
	「SOS の出し方」に関する授業を開催する小学校数　１校以上	小学生には未実施		

（２）重点施策

実施内容	目標値	実績		
		令和４年度	令和５年度	令和６年度
重点施策１　高齢者				
1-1　包括的な支援のための連携の推進				
≪地域支え合いネットワーク≫ 安心安全なまちづくりを具現化するために、支援を必要とする高齢者等を見出し、適切なサービスへつなげることや継続的な見守りを行う仕組みを整理、構築します。	現状維持（年 12 件）	見守りチーム江差 加盟店･団体　109 店舗 協力要請　53 件 情報提供　9 件	見守りチーム江差 加盟店･団体　119 店舗 協力要請　24 件 情報提供　25 件	見守りチーム江差 加盟店･団体　116 店舗 協力要請　7 件 情報提供　32 件
1 - 2. 特定問題に関する連携・ネットワークの強化				
≪医療介護連絡会≫ 町内医療機関と介護サービス事業所が合同で、事例検討、勉強会、情報交換等を開催し、今後の医療連携体制構築のための基盤づくりに取り組みます。	現状維持（年 5 回）	医療介護連絡会開催 4 回 参加人数　83 人	医療介護連絡会開催 4 回 参加人数　100 人 医療介護つどい　参加者 131 人	医療介護連絡会開催 4 回 参加人数　97 人 医療介護つどい　参加者 89 人
1-3　高齢者の健康不安等に対する支援				
≪地区組織の健康教育・健康相談≫ 地域で開催する健康教育・健康相談の機会に、うつ病を含め、心の健康や自殺に関する正しい知識等について理解を深めるための健康教育を行っていきます。	健康教育・相談利用者数 年 50 人以上	・精神相談件数　8 件 ・健診結果説明会来所者数　90 人	･精神相談件数 10 件 ・健診結果説明会来所者数　97 人	･精神相談件数 15 件 ・健診結果説明会来所者数　96 人
≪まちづくりカフェ≫ 地域の現状･課題･必要なサービスについて地域住民同士が語り、住民主体のまちづくり活動を推進し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。	年 304 人以上（延べ）	※まちづくりカフェは NPO へ独立し住民主体活動へ移行。 新規 2 層協議体ネクストイノベーション創設 参加者数　205 人	ネクストイノベーション 参加者数　272 人	ネクストイノベーション 参加者数　227 人

実施内容	目標値	実績		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
≪生活支援コーディネーターによる地域実態調査≫ 生活支援コーディネーターによる訪問により、高齢者等の生活状況および地域の人材についての調査を行います。活動により見えてきた個人や地域の課題について適切な相談や機関につなげます。	－	実態把握件数　68件	実態把握件数　28件	実態把握件数 2件
≪地域支え合い協議体≫ 生活に密着した地区組織関係者による情報共有・社会資源整理・必要な社会資源の検討を行い、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指します。	－	地域支え合い協議体 7回開催	地域支え合い協議体 6回開催	地域支え合い協議体 6回開催
≪緊急通報システム≫ 道営・町営シルバーハウジングの入居者及び、一般住宅の方を対象に緊急的な体調不良による不安に対し消防署や地域包括支援センターとのつながりを構築し、高齢者のより安心できる生活を目指します。	－	≪一般住宅≫　設置数　58台 ≪シルバー≫ 設置数　24台 発報数　13回	≪一般住宅≫　設置数　53台 ≪シルバー≫ 設置数　23台 発報数　45回	≪一般住宅≫　設置数　51台 ≪シルバー≫ 設置数　20台 発報数　41回
≪権利擁護事業≫ 成年後見制度の周知及び啓発を行い、関係機関とつながり、高齢者虐待相談や高齢者が自立して生活できる相談体制の構築を目指します。	－	センター相談件数 212件 法人後見支援員支援 46件 運営協議会開催　2回 ケース会議・受任調整会議3回 制度啓発活動　46回 町権利擁護相談件数 4件	センター相談件数 200件 法人後見支援員支援 72件 運営協議会開催　2回 ケース会議・受任調整会議4回 制度啓発活動　32回 町権利擁護相談件数 1件	センター相談件数 149件 法人後見支援員支援 36件 運営協議会開催　2回 ケース会議・受任調整会議0回 制度啓発活動　51回 市民後見人養成講座 5名 町権利擁護相談件数 7件

実施内容	目標値	実績		
		令和４年度	令和５年度	令和６年度
≪高額医療に関すること≫ 当人や家族にとって負担が大きい高額医療に関する申請の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にあったりする場合には、適切な機関につなぐ等の役割を担います。	－	随時相談実施	随時相談実施	随時相談実施
重点施策２　生活困窮者				
2-1 多分野多機関のネットワーク構築とそれに基づく相談支援 2-2 生活困窮者対策と自殺対策の連動を図るための研修の開催 2-3 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援				
≪無料法律相談≫ 消費生活上のトラブルを抱えた住民に対し、弁護士等の専門家への相談機会を提供します。	－	相談件数６件 弁護士等を紹介０件	相談件数 14 件 うち２件弁護士等を紹介	相談件数 16 件 うち３件弁護士等を紹介
≪年金相談≫ 年金に関する相談を随時窓口で受け付けます。自殺リスクにつながりかねない経済的な問題等を抱えている人を早い段階で発見するとともに、必要な支援へつなげられる体制づくりを進めます。	－	随時相談実施	随時相談実施	随時相談実施
≪各種納付相談≫ 各種税金や保険料の支払い等の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にある方の相談をし、随時窓口で受け付けます。「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作ります。	－	後期高齢者医療保険料の納付相談　件数未把握	後期高齢者医療保険料の納付相談　28 件	後期高齢者医療保険料の納付相談　23 件
	－	介護保険料に関する相談 ０件	介護保険料に関する相談 ３件	介護保険料に関する相談 １件
	－	・生活保護減免件数 40 件 （固定資産税） ・分納誓約９件、徴収猶予０件	・生活保護減免件数 42 件 （固定資産税） ・分納誓約 14 件、徴収猶予０件	・生活保護減免件数 42 件 （固定資産税） ・分納誓約 23 件、徴収猶予２件
重点施策３　勤務・経営				
≪健康相談・健康教育≫ 商工会を通して労働基準監督署と連携し、商工会などで健康相談・健康教育の実施を検討していきます。	年１回以上	未実施	未実施	未実施

（３）生きる支援関連施策一覧

実施内容	実績		
	令和４年度	令和５年度	令和６年度
１．地域におけるネットワークの強化			
育児サポートサークルキティでの臨時保育士及び保健師派遣 育児サポートサークル活動保険料助成	育児サポートサークルキティでの臨時保育士及び保健師派遣 育児サポートサークル活動保険料助成	育児情報誌の発行を継続。	育児情報誌の発行を継続。
町内会・自治会活動支援 ・江差町町内会連合会への運営補助 ・町内会・自治会活動総合支援交付金の交付	・江差町町内会連合会への運営補助 0 円 ※前年度新型コロナ過の影響による事業未実施のため ・町内会・自治会活動総合支援交付金 32 町内会 3,109,800 円	・江差町町内会連合会への運営補助 0 円 ※前年度同様新型コロナ過の影響による事業未実施のため ・町内会・自治会活動総合支援交付金 32 町内会 3,101,550 円	・江差町町内会連合会への運営補助　300,000 円 ・町内会・自治会活動総合支援交付金 32 町内会 3,091,350 円
江差町社会福祉協議会運営補助 ・生活相談窓口、日常生活自立支援事業の活動支援、地域支援コーディネート機能の充実	・江差町社会福祉協議会運営補助 5,519,000 円 ・生活相談　　6 件（生活応急資金・生活福祉資金） ・日常生活自立支援事業の活動支援 14 人　326 件 ・地域支援コーディネート機能の充実	江差町社会福祉協議会運営補助 5,820,000 円 ・生活相談　12 件（生活応急資金・生活福祉資金） ・日常生活自立支援事業の活動支援　13 人　250 件 ・地域支援コーディネート機能の充実	江差町社会福祉協議会運営補助 5,876,000 円 ・生活相談　20 件（生活応急資金・生活福祉資金） ・日常生活自立支援事業の活動支援　10 人　252 件 ・地域支援コーディネート機能の充実
精神保健福祉手帳交付 ・自立支援(精神通院) 受給者証交付	・精神保健福祉手帳所持者：47 人 ・自立支援医療（精神通院）：128 人	・精神保健福祉手帳所持者：51 人 ・自立支援医療（精神通院）：131 人	・精神保健福祉手帳所持者：59 人 ・自立支援医療（精神通院）：135 人
公衆浴場確保対策 ・ぬくもり保養センターの 運営、施設管理 ・民間公衆浴場に対する補 助	・尾山町内会にぬくもり保養センターの運営を委託 ・松の湯に対して、補助金を交付 220,172 円	・尾山町内会にぬくもり保養センターの運営を委託 ・松の湯に対して、補助金を交付 211,872 円	・尾山町内会・高齢者事業団にぬくもり保養センターの運営を委託 ・松の湯に対して、補助金を交付 219,992 円
社会教育事務 ・社会教育指導員及び生涯学習バス嘱託運転手の配置 ・社会教育行政推進に関する団体への負担金 ・江差町青少年健全育成会　議への運営補助	青少年健全育成会議での共有のほか、各中学校区健全育成会による見守り活動などを実施	青少年健全育成会議での共有のほか、各中学校区健全育成会による見守り活動などを実施	青少年健全育成会議での共有のほか、各中学校区健全育成会による見守り活動などを実施
移動図書館車管理 ・移動図書館車の維持管理及び運行	・車両の老朽化に伴いR4.7 月をもって移動図書館車を廃止 ・9 月より町内 2 カ所（水堀・南浜）で月 2 回の臨時図書館を開設	・町内 2 カ所（水堀・南浜）で月 2 回の臨時図書館を開設 ・10 月から水堀を終了し、南浜のみで開設	・臨時図書館開設を町内 1 カ所（南浜）として月 2 回実施

実施内容	実績		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
図書館事務 ・図書館の管理と業務及び読書推進のための事業実施	・図書館資料の購入（2,098冊） ・ブックスタート事業 ・夜間開館の実施 ・水堀郵便局配本所設置 ・江差BASE図書コーナー設置 ・イベント等企画・開催	・図書館資料の購入（1,985冊） ・ブックスタート事業 ・夜間開館の実施 ・水堀郵便局配本所設置 ・江差BASE図書コーナー設置 ・イベント等企画・開催 ・江差マースの実証実験協力	・図書館資料の購入（1,874冊） ・ブックスタート事業 ・夜間開館の実施 ・水堀郵便局配本所設置 ・学習室の設置 ・イベント等企画・開催
福祉バス運行 高齢者や障がい者の社会参加・移動を支援し、福祉団体や保育園等の利用をサポートします。	≪20人乗りバス≫ ぬくもり温泉　349件 老人クラブ　69件 その他利用　124件 ≪40人乗りバス≫ 老人クラブ　17件 その他利用　551件	≪20人乗りバス≫ ぬくもり温泉　368件 老人クラブ　27件 その他利用　146件 ≪40人乗りバス≫ 老人クラブ　76件 その他利用　558件	≪29人乗りバス≫ ぬくもり温泉　392件 老人クラブ　0件 その他利用　245件 ≪40人乗りバス≫ 老人クラブ　49件 その他利用　329件
老人クラブ活動推進 ・老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの助成 ・金婚祝い事業	≪老人クラブ≫ クラブ数　20団体 会員数　412人 交付金　704,800円 ≪金婚祝い≫ 世帯数　20世帯	≪老人クラブ≫ クラブ数　18団体 会員数　385人 交付金　640,000円 ≪金婚祝い≫ 世帯数　4世帯	≪老人クラブ≫ クラブ数　18団体 会員数　367人 交付金　632,800円 ≪金婚祝い≫ 世帯数　22世帯
家族介護支援事業 ・介護リフレッシュ事業 ・家族介護者勉強会 ・家族会検討会 自宅で家族を介護している介護者に、心身共にリフレッシュできる時間の提供、介護方法等の情報を提供することで、介護生活への不安感の軽減を図ります。	※家族介護者支援事業は認知症カフェに兼ねて実施 ≪認知症カフェ≫ 新地会場　開催11回　参加人数54人 水堀会場　開催7回　参加人数86人	※家族介護者支援事業は認知症カフェに兼ねて実施 ≪認知症カフェ≫ 新地・円山会場　開催12回　参加人数67人 水堀会場　開催12回　参加人数136人	※家族介護者支援事業は認知症カフェに兼ねて実施 ≪認知症カフェ≫※オレンジカフェに名称変更 新地会場　開催12回 参加人数56人 水堀会場　開催11回 参加人数89人
介護予防の総合的推進 ・シルバーハウジング入居者に対する安否確認及び相談受付緊急対応、入居者向けのイベント実施	≪シルバーハウジングつどいカフェ≫月2回実施 町営道営シルバーハウジング入居者及び同一建物内入居者対象 開催回数　19回 参加者　71人	≪シルバーハウジングつどいカフェ≫月2回実施 町営道営シルバーハウジング入居者及び同一建物内入居者対象 開催回数　20回 参加者　98人	≪シルバーハウジングつどいカフェ≫月2回実施 町営道営シルバーハウジング入居者及び同一建物内入居者対象 開催回数　21回 参加者　88人
出前講座 ・介護保険制度のわかりやすい情報提供	≪出前制度勉強会≫ 開催回数　5回 参加者　70人 内容　ケアパス・認知症予防・高齢者支援取組み・見守り事業	≪出前制度勉強会≫ 開催回数　2回 参加者　29人 内容　認知症研修・エンディングノートの書き方	≪出前制度勉強会≫ 開催回数　6回 参加者　183人 内容　終活・公共交通ガイドブック説明・認知症・包括事業紹介・高齢者相談対応

実施内容	実績		
	令和４年度	令和５年度	令和６年度
認知症総合支援事業 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症カフェ ・多職種研修 ・認知症初期集中支援チーム	≪認知症サポーター養成講座≫ 開催回数　3 回 養成者数　31 人（累計:828 人） ≪認知症カフェ≫ 開催回数　18 回 参加者　140 人 ≪初期集中支援チーム≫ 対応件数　1 件 チーム員会議　2 回 ≪認知症多職種研修≫ 開催回数　1 回	≪認知症サポーター養成講座≫ 開催回数　2 回 養成者数　26 人（累計:854 人） ≪認知症カフェ≫ 開催回数　24 回 参加者　203 人 ≪初期集中支援チーム≫ 対応件数　0 件 チーム員会議　0 回 ≪認知症多職種研修≫ 開催回数　1 回	≪認知症サポーター養成講座≫ 開催回数　3 回 養成者数　56 人（累計:910 人） ≪認知症カフェ≫ 開催回数　23 回 参加者　145 人 ≪初期集中支援チーム≫ 対応件数　0 件 チーム員会議　3 回 ≪認知症多職種研修≫ 開催回数　1 回
民生・児童委員事務 民生・児童委員による地域の相談・支援等の実施	相談・支援件数　730 件	相談・支援件数　780 件	相談・支援件数　696 件
地域福祉推進事業 地域福祉計画において目指している、みんなが生き生きと暮らしていける地域社会の実現に向けて、計画に基づき、地域住民や民間団体の自主的な福祉活動を支援し、地域住民の多様な福祉ニーズに対応できるようにするため、住民と行政が協同し、以下を整える。 ・地域の特性を踏まえた住民の意見を地域福祉計画の推進に取り入れる仕組み	地域福祉を推進するため、地域住民の意見を反映させた「地域福祉計画」策定	地域福祉計画に基づき、町内の各団体等がニーズに即した福祉活動を主体的に展開	地域福祉計画に基づき、町内の各団体等がニーズに即した福祉活動を主体的に展開
葬祭費の支払い事務	国保医療係で随時対応。	国保医療係で随時対応。	国保医療係で随時対応。
２．自殺対策を支える人材の育成			
職場内研修 ・人事評価制度研修	実施	実施 ※勤勉手当への反映開始	実施 ※昇給区分への反映開始
障がい者福祉事務 ・各種研修・会議に係る事務 ・障がい者福祉計画策定及び管理	・第６期江差町障がい福祉計画・第２期障がい児福祉計画の進捗状況及び管理について令和４年７月２８日に、江差町障がい者地域自立支援協議会において協議。	・第６期江差町障がい福祉計画・第２期障がい児福祉計画の令和４年度の実績を踏まえ、令和５年度末に計画期間を令和６年度から令和11年度とした「第１期江差町障がい福祉プラン」を策定。 ・令和５年７月から令和６年３月までに上記計画策定のため、計４　回の江差町障がい者地域自立支援協議会を開催。	・第１期江差町障がい福祉プランの進捗状況及び管理について、令和６年３月 28 日に江差町障がい者地　域自立支援協議会において協議。 ・令和７年３月 17 日に福祉子育て係内から１名ゲートキーパー講師　養成研修受講。
障がい者虐待防止対策支援事業 ・障がい者虐待に関する通報、相談窓口の設置	・江差障がい者虐待防止センター窓口 江差町役場町民福祉課福祉子育て係 虐待通報０件	・江差障がい者虐待防止センター窓口 江差町役場町民福祉課福祉子育て係 虐待通報０件	.・江差障がい者虐待防止センター窓口 江差町役場町民福祉課福祉子育て係 虐待通報３件

実施内容	実績		
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
檜山広域行政組合への負担金助成 ・消防本部及び江差消防署に係る経費への負担金(職員研修等)	実績なし	実績なし	実績なし
高齢者福祉サービスの質的向上 ・要介護認定の適正化 ・ケアプランの点検 ・住宅改修の点検等	≪介護認定適正化≫ 要介護認定の適正化(認定者件数) 497 件 ケアプラン点検事業所 2 箇所 住宅改修の点検 34 件	≪介護認定適正化≫ 要介護認定の適正化(認定者件数) 475 件 ケアプラン点検事業所 3 箇所 住宅改修の点検 41 件	≪介護認定適正化≫ 要介護認定の適正化(認定者件数) 457 件 ケアプラン点検事業所 2 箇所 住宅改修の点検 22 件
３．啓発と周知			
脳ドック受診費用助成 ・脳 MRI 等検査及び問診、診察代の一部助成	検診助成を実施。後期高齢者の自己負担額を 8000 円から 3000 円に減額した。	助成を継続実施。検診日程を土曜日を含めた日にちを設定して行っている。	助成を継続実施。検診日程を土曜日を含めた日にちを設定して行っている。
各種がん検診 ・巡回人間ドック(胃、肺、大腸、前立腺がん検診) ・乳がん子宮がん検診	各がん検診に対して助成を行い、コロナ禍のため、実施日程を変更したり、受付人数の制限を設けたりしながら実施。	各がん検診に対して助成を行い、コロナ禍のため、実施日程を変更したり、受付人数の制限を設けたりしながら実施。	各がん検診に対して助成を行い、コロナ禍のため、実施日程を変更したり、受付人数の制限を設けたりしながら実施。
健康教育 ・運動おためし教室 ・食生活改善推進協議会移動定例会 ・男の料理教室 ・ノルディックウォーキング体験会 ・ノルディックウォーキング大会 ・老人クラブ等での健康教育	R3 年度で運動おためし教室は中止。コロナ禍のため、健康教室は会場でのルールを設けながら実施したが、中止となる教室や大会が多かった。	コロナ流行が終息に向かい、食生活改善推進協議会の定例会、ノルディックウォーキング大会なども実施。	食改活動に加え、ノルディックウォーキングの会の自主活動が発足され、コロナ禍を経て活動の在り方も大きく変化している。
健康相談 ・糖尿病個別栄養相談 ・個別結果説明会 ・産業まつりでの総合健康相談	随時相談を実施。	随時相談を実施。	随時相談を実施。
健康診査 ・一般健診 ・肝炎ウイルス検査 エキノコックス症検査 結核健診	各種がん検診と同様	各種がん検診と同様	各種がん検診と同様
消費者問題、住民運動対策 ・消費者生活相談員の設置 ・住民運動対策、消費者行政に係る事務	消費者生活相談員を設置し、住民からの相談に受け、適切にアドバイスを行った。	消費者生活相談員を設置し、住民からの相談に受け、適切にアドバイスを行った。	消費者生活相談員を設置し、住民からの相談に受け、適切にアドバイスを行った。

実施内容	実績		
	令和４年度	令和５年度	令和６年度
江差町交通安全運動推進協議会運営補助 ・交通安全運動指導員等各種団体と協力し、年間通じた交通安全運動を展開	・江差町交通安全運動推進協議会運営補助金の交付 271,000 円 ・春夏秋冬の全国交通安全運動などを行い、交通安全運動の啓発を行った。	・江差町交通安全運動推進協議会運営補助金の交付 315,000 円 ・春夏秋冬の全国交通安全運動などを行い、交通安全運動の啓発を行った。	・江差町交通安全運動推進協議会運営補助金の交付 315,000 円 ・春夏秋冬の全国交通安全運動などを行い、交通安全運動の啓発を行った。
交通安全指導員、専任女性指導員の配	交通安全指導員４名 専任女性指導員２名	交通安全指導員４名 専任女性指導員３名	交通安全指導員４名 専任女性指導員３名
障害福祉ガイドブック作成事業	・「障がい福祉制度の手引き」には障がい者相談員の相談窓口を明記しており、毎年変更箇所の改訂を行い江差町のホームページに掲載している。	・「障がい福祉制度の手引き」には障がい者相談員の相談窓口を明記しており、毎年変更箇所の改訂を行い江差町のホームページに掲載している。	・「障がい福祉制度の手引き」には障がい者相談員の相談窓口を明記しており、毎年変更箇所の改訂を行い江差町のホームページに掲載している。
青少年・家庭教育推進 ・少年の主張大会の開催 ・家庭教育支援事業 ・子ども安全パトロール ・冒険王クラブ ・子どもの居場所づくり ・世代間交流事業	・少年の主張大会、家庭教育支援の講演会を毎年継続して開催 ・青少年健全育成会やＰＴＡによる登校見守り活動の実施 ・シニアカレッジの講座において児童・生徒との世代間交流事業を継続して実施 ・R4 年度に冬期間における子ども達の交流場所として文化会館を活用した「わくわく子ども広場」、運動公園での「雪あそびキッズパーク」を実施。	・少年の主張大会、家庭教育支援の講演会を毎年継続して開催 ・青少年健全育成会やＰＴＡによる登校見守り活動の実施 ・シニアカレッジの講座において児童・生徒との世代間交流事業を継続して実施 ・冬期間における子ども達の交流場所として文化会館を活用した「わくわく子ども広場」を継続して実施。	・少年の主張大会、家庭教育支援の講演会を毎年継続して開催 ・青少年健全育成会やＰＴＡによる登校見守り活動の実施 ・シニアカレッジの講座において児童・生徒との世代間交流事業を継続して実施 ・冬期間における子ども達の交流場所として文化会館を活用した「わくわく子ども広場」を継続して実施。
高齢者交通費助成 高齢者や特定疾患を持つ方々が、健康で明るく豊かな生活を営み、自立と社会活動への参加を促進するため、乗車証を交付し、福祉の向上を図る。	≪高齢者交通費助成≫ ※65 歳以上の高齢者等を対象とした町内バス利用者へ運賃半額助成券の交付を行う事業。 利用者数　650 人	≪高齢者交通費助成≫ ※65 歳以上の高齢者等を対象とした町内バス利用者へ運賃半額助成券の交付を行う事業。 利用者数　666 人	≪高齢者交通費助成≫ ※65 歳以上の高齢者等を対象とした町内バス利用者へ運賃半額助成券の交付を行う事業。 利用者数　634 人
町広報誌及びホームページでのメンタルヘルスに関わる情報の普及啓発	自殺対策強化月間の 3 月に合わせ、2 月広報でメンタルのセルフケアや気づきに関する記事を掲載。相談先をホームページへ掲載。	自殺対策強化月間の 3 月に合わせ、２月広報でメンタルのセルフケアや気づきに関する記事を掲載。	自殺対策強化月間の 3 月に合わせ、２月広報でメンタルのセルフケアや気づきに関する記事を掲載。

実施内容	実績		
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
4．生きる支援			
高齢者等在宅生活支援 ・除雪サービス ・家庭用緊急通報システム機器設置 ・養護老人ホーム入所判定	≪除雪サービス≫ 利用世帯数　201 世帯 ≪家庭用緊急通報システム設置≫ 設置世帯数　58 世帯 ≪養護老人ホーム措置≫ 措置人数　504 人（養護:150 人・特定:354 人）	≪除雪サービス≫ 利用世帯数　186 世帯 ≪家庭用緊急通報システム設置≫ 設置世帯数　53 世帯 ≪養護老人ホーム措置≫ 措置人数　559 人（養護:160 人・特定:399 人）	≪除雪サービス≫ 利用世帯数　167 世帯 ≪家庭用緊急通報システム設置≫ 設置世帯数　51 世帯 ≪養護老人ホーム措置≫ 措置人数　597 人（養護:167 人・特定:430 人）
ひとり親家庭医療給付	ひとり親医療の人数 136 人 （児童:81 人　親:55 人）	ひとり親医療の人数 115 人 （児童:67 人　親:48 人）	ひとり親医療の人数 115 人 （児童:69 人　親:46 人）
健康増進計画に沿った推進事業	上記の「健康診査」の機会や「健康相談」の他に江差町の健康課題を解決するための方策として高血圧対策を推進する方策を検討した。	上記の「健康診査」の機会や「健康相談」の他に江差町第 2 期健康増進計画の策定に取り組んだ。	健康増進計画の重点項目でバトン体操の推進や塩分さしかえレシピの普及に取り組んだ。
母子手帳交付事業	28 人に母子手帳を交付。うち、メンタル既往ありは、0 件だった。	25 人に母子手帳を交付。うち、メンタル既往ありは、0 件だった。	20 人に母子手帳を交付。うち、メンタル既往ありは、0 件だった。
新生児訪問 乳幼児相談・健診	母子支援連絡票の受理件数:妊産婦 8 件、乳児 2 件	母子支援連絡票の受理件数：妊婦 1 件、産婦 9 件、新生児 3 件	母子支援連絡票の受理件数：妊婦 2 件、産婦 5 件、新生児 5 件
産後ケア事業	未実施	未実施	宿泊型の産後ケア事業の体制を確保した。実績はなし。
幼児歯科健診 フッ素洗口事業/歯みがき教室	幼児歯科健診を年 6 回、保育園での歯みがき教室を実施。 フッ素洗口はコロナ禍のため中止とした。	幼児歯科健診を年 6 回、幼稚園での歯みがき教室を実施。 フッ素洗口は年度途中から実施した。	幼児歯科健診を年 6 回、保育園幼稚園と合同保育の場で歯みがき教室を実施。 フッ素洗口は年度当初から実施した。
精神保健相談	自立支援医療等の申請窓口にて本人の状況等を聞き取り、サービス事業所等の紹介や保健師等の必要な支援に繋げている。	自立支援医療等の申請窓口にて本人の状況等を聞き取り、サービス事業所等の紹介や保健師等の必要な支援に繋げている。	自立支援医療等の申請窓口にて本人の状況等を聞き取り、サービス事業所等の紹介や保健師等の必要な支援に繋げている。
江差町性の多様性の尊重に関する条例 江差町パートナーシップ宣誓制度			①江差町性の多様性の尊重に関する条例制定 （令和 7 年 4 月 1 日施行） ②江差町パートナーシップ宣誓の取扱いに関する規則制定 （令和 7 年 4 月 1 日施行）
5．子ども・若者対策			
小中一貫教育推進	・江差北小学校及び江差北中学校において小中一貫教育を実施し、乗り入れ授業や行事の同時開催などを行っている。異年齢との関わりを深め、中一ギャップなどの解消に繋がっている。	・江差北小学校及び江差北中学校において小中一貫教育を実施し、乗り入れ授業や行事の同時開催などを行っている。異年齢との関わりを深め、中一ギャップなどの解消に繋がっている。	・江差北小学校及び江差北中学校において小中一貫教育を実施し、乗り入れ授業や行事の同時開催などを行っている。異年齢との関わりを深め、中一ギャップなどの解消に繋がっている。

実施内容	実績		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校特別支援教育対策	・特別な支援を必要とする児童や生徒に対し、個別具体に応じた学びの場を提供するため、就学にあたり関係機関が連携して情報共有などを行っている。	・特別な支援を必要とする児童や生徒に対し、個別具体に応じた学びの場を提供するため、就学にあたり関係機関が連携して情報共有などを行っている。	・特別な支援を必要とする児童や生徒に対し、個別具体に応じた学びの場を提供するため、就学にあたり関係機関が連携して情報共有などを行っている。また、幼保小中が連携する「かけはしプロジェクト」を立ち上げ、就学時のみならず年間通して連携している。
「わくわく子ども広場」運営モデル推進事業	冬期間の子ども同士や親子の交流の場として、文化会館大ホールに子どもの遊び場として、遊具等を設置した「わくわく子ども広場」を一定期間開設。 ■開設期間　1月11日～1月29日（休館日を除く17日間） ■利用者数　延877名	冬期間の子ども同士や親子の交流の場として、文化会館大ホールに子どもの遊び場として、遊具等を設置した「わくわく子ども広場」を一定期間開設。 ■開設期間　1月12日～1月28日（休館日を除く15日間） ■利用者数　延1,164名	冬期間の子ども同士や親子の交流の場として、文化会館大ホールに子どもの遊び場として、遊具等を設置した「わくわく子ども広場」を一定期間開設。 ■開設期間　12月21日～1月27日（休館日等を除く21日間） ■利用者数　延832名
思春期健康教育	中学校への思春期健康教育を8回実施。コロナ禍のため、赤ちゃん抱っこ体験は中止。	中学校への思春期健康教育を9回実施。	中学校への思春期健康教育を9回実施。
6．高齢者対策			
高齢者インフルエンザ予防接種支援	接種率：51.3% コロナ禍のため、自己負担なし。	接種率：51.0%	接種率：42.9%
高齢者肺炎球菌予防接種支援	接種率：18.6%	接種率：23.1%	接種率：14.2% ※対象者65歳のみ
がんばる商店街応援補助・商工会へ補助	・補助額1,500千円	・補助額2,000千円	・補助額2,000千円
江差追分会運営補助	・補助額 10,150千円	・補助額 13,325千円	・補助額 15,133千円
江差町民芸団体連絡協議会運営費補助	・補助額 637千円	・補助額 781千円	・補助額 900千円
介護保険サービス ・居宅サービス ・地域密着型サービス ・施設サービス	介護相談件数　119件 【内訳】 介護保険係　51件 地域包括支援係　68件	介護相談件数　112件 【内訳】 介護保険係　57件 地域包括支援係　55件	介護相談件数　131件 【内訳】 介護保険係　46件 地域包括支援係　76件 高齢者支援係　9件
7．生活困窮者対策			
国民年金にかかる事務 ・国民保険・後期高齢者医療保険の減免や徴収に関する事務	随時相談実施	随時相談実施	随時相談実施
収納対策事務	・税務課職員のゲートキーパー受講済者　5名 ・固定資産税減免件数40件 ・分納誓約9件、徴収猶予0件	・税務課職員のゲートキーパー受講済者5名 ・固定資産税減免件数42件 ・分納誓約14件、徴収猶予0件	・税務課職員のゲートキーパー受講済者　4名 ・固定資産税減免件数42件 ・分納誓約23件、徴収猶予2件

実施内容	実績		
	令和４年度	令和５年度	令和６年度
介護サービス費の減免や保険料徴収に関すること	・介護保険制度パンフレット手交:窓口相談・介護申請時 ・低所得者負担限度額認定者数　44 件 ・滞納者への相談対応　0 件	・介護保険制度パンフレット手交:窓口相談・介護申請時 ・低所得者負担限度額認定者数　66 件 ・滞納者への相談対応　3 件	・介護保険制度パンフレット手交:窓口相談・介護申請時 ・低所得者負担限度額認定者数　61 件 ・滞納者への相談対応　1 件
奨学金運営委員会	・相談内容に応じた各種手続きの紹介など包括的な支援を実施している。	・相談内容に応じた各種手続きの紹介など包括的な支援を実施している。	・相談内容に応じた各種手続きの紹介など包括的な支援を実施している。
平成３０年度子どもと子育て家庭の生活実態調査 ・貧困の実態把握及び貧困対策推進計画	・子ども・子育て会議は未開催。調査については該当年ではない。	・子ども・子育て会議１回開催（令和６年３月２１日） ・「江差町子どもの生活実態調査」を令和６年２月に実施。	・子ども・子育て会議３回開催（令和６年１０月２１日・令和７年２月２８日・令和７年３月２５日） ・『第２期江差町子どもの未来応援計画（貧困対策推進計画)』の策定
８．勤務・経営対策			
職員及び臨時職員の健康診断の実施 ・ストレスチェックの実施	実施	実施	実施
・公務補の配置 ・児童職員の各種検診の実施	・学校職員の健康診断等の実施	・学校職員の健康診断等の実施	・学校職員の健康診断等の実施
檜山地域人材開発センター ・運営負担金助成 ・運営協会簡易宿泊事業負担金助成	職業訓練や技能講習等、就業に役立つ資格取得の場を提供することで就労支援に繋がった。	職業訓練や技能講習等、就業に役立つ資格取得の場を提供することで就労支援に繋がった。	職業訓練や技能講習等、就業に役立つ資格取得の場を提供することで就労支援に繋がった。
南檜山地域通年雇用促進支援協議会 ・冬季間に失業している季節労働者の生活安定を図るため、通年雇用を促進	雇用促進支援員において事業所からの状況の聞き取りや季節労働者からの個別相談の対応を行ったほか、セミナーの開催や資格取得支援を通じて季節労働者の通年雇用化に向けた取り組みを行った。	雇用促進支援員において事業所からの状況の聞き取りや季節労働者からの個別相談の対応を行ったほか、セミナーの開催や資格取得支援を通じて季節労働者の通年雇用化に向けた取り組みを行った。	雇用促進支援員において事業所からの状況の聞き取りや季節労働者からの個別相談の対応を行ったほか、セミナーの開催や資格取得支援を通じて季節労働者の通年雇用化に向けた取り組みを行った。
江差商工会補助 ・経営改善普及指導員の配置等に対する補助	経営状況のフォローをはじめ経営上の悩みごとなど相談できる機会を経営指導員や各種専門家に繋げる環境を提供することができた。	経営状況のフォローをはじめ経営上の悩みごとなど相談できる機会を経営指導員や各種専門家に繋げる環境を提供することができた。	経営状況のフォローをはじめ経営上の悩みごとなど相談できる機会を経営指導員や各種専門家に繋げる環境を提供することができた。
中小企業融資対策 ・中小企業融資各機関への資金預託による融資運用	融資制度を通じ、企業の経営状況を把握するとともに商工会及び金融機関と連携し、支援体制を設けることができた。	融資制度を通じ、企業の経営状況を把握するとともに商工会及び金融機関と連携し、支援体制を設けることができた。	融資制度を通じ、企業の経営状況を把握するとともに商工会及び金融機関と連携し、支援体制を設けることができた。

２．総合評価

（１）総合評価

【基本施策】

目標を達成していない事業が随所に見られた。特に「地域のネットワークの強化を図る」ことが明記されているが、自殺対策に特化するネットワークの強化には至っていない。

実施できている事業の共有化を図り、実施できていない事業をどうやって地域で解決していくかの協議の場を設定していないことが課題として残った。それを丁寧に積み上げていくことがネットワークの強化を図ることにつながる。

【重点施策】

重点施策の「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」では目標を達成している事業が多かった。

【生きる支援関連施策】

計画推進期間中で新たな事業が実施されたり、既存事業でも拡充している事業も多く見られた。

【全体】

・新型コロナウイルス感染症の流行により保健事業の実施体制の変更や縮小化を図るなど計画通りに事業を推進できなかった。
・重点課題の評価では概ね実施されていたので、基本施策と重点施策を中心に連携が図ることができるよう次年度も継続した課題となった。

（２）今後の課題

・ネットワークの強化を図る（江差町いのちをつなごう自殺対策推進検討委員会及び江差町いのちをつなごう自殺対策協議会の開催）
・持続可能な体制の整備を図る（ネットワーク会議の在り方や周知方法の見直しを図る）